

賛助会員の権益

法人様には次のような特典があります。

- ① 会員法人向けの、SDG s やジェンダー問題等グローバルな最新課題に関する特別研修の実施。
- ② 協会のホームページに賛助会員企業として貴社ロゴを公開。
- ③ 各イベントでの配布物について、協賛事業者として広告の掲示が可能。
*詳細は（参考1）を参照
- ④ 貴社ホームページにて、協力内容公示が可能
- ⑤ 国連の最新動向と SDG s にフォーカスしたニュースレターの配信
- ⑥ オリジナルバッジの提供
年会費：
法人賛助会員 10,000 円～（1 口）

随時寄付も受け付けており、寄付の場合は②③の特典を受けることが可能です。

(参考1)

当協会配布資料における広告の掲示について

当協会単独で行う、公開セッションやイベントの配布資料について、貴社の広告を載せることが可能です。

- 1 ページのチラシの場合

- (賛助会員 (法人) 1 口～9 口の場合)

- 協賛企業として正式名称を記載します。

- (賛助会員 (法人) 10 口～99 口の場合)

- 協賛企業として、貴社のロゴの掲載をします。

- (賛助会員 (法人) 100 口以上の場合)

- ロゴの掲載をします【10 口～99 口以上の二倍の大きさ】。

- 複数ページの場合

- (賛助会員 (法人) 1 口～9 口の場合)

- 最終ページに協賛企業として正式名称もしくはロゴを掲載します。

- (賛助会員 (法人) 10 口～99 口)

- 協賛企業として、広告を 1 ページの 1/10～9/10 の範囲で口数に応じて掲載します。

- (賛助会員 (法人) 100 口以上)

- 協賛企業として、広告を紙面 1 ページに掲載できます。

(注意事項)

* チラシの場合のロゴや名称の記載のサイズは、イベントごとによります。

* 公的な助成事業や補助金事業等によって実施するイベントの場合、規程により当該広告を掲載しない場合もあります。

* 寄付の場合は、10 万未満・100 万未満・100 万以上で取り扱いが変わります。